

# 予算決算審査委員会報告書

令和4年12月23日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和4年12月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件                            | 審査結果             | 少数意見 |
|--------------------------------|------------------|------|
| 議案第116号 令和4年度備前市一般会計補正予算（第10号） | 原案可決<br>(附帯決議あり) | —    |



## 予算決算審査委員会記録

|         |                    |                |            |      |
|---------|--------------------|----------------|------------|------|
| 招 集 日 時 | 令和4年12月23日（金）      |                | 厚生文教委員会閉会后 |      |
| 開議・閉議   | 午前9時59分            | 開会　　～          | 午前11時19分   | 閉会   |
| 場所・形態   | 委員会室               | 会期中（第5回定例会）の開催 |            |      |
| 出 席 委 員 | 委員長                | 森本洋子           | 副委員長       | 草加忠弘 |
|         | 委員                 | 中西裕康           |            | 土器　豊 |
|         |                    | 尾川直行           |            | 立川　茂 |
|         |                    | 西上徳一           |            | 石原和人 |
|         |                    | 山本　成           |            | 青山孝樹 |
|         |                    | 藪内　靖           |            | 松本　仁 |
|         |                    | 内田敏憲           |            | 奥道光人 |
|         |                    | 丸山昭則           |            |      |
| 欠 席 委 員 |                    | なし             |            |      |
| 遅 参 委 員 |                    | なし             |            |      |
| 早 退 委 員 |                    | なし             |            |      |
| 列 席 者 等 | 議長                 | 守井秀龍           |            |      |
| 説 明 員   | 財政課長               | 榮　研二           |            |      |
|         | 市民生活部長             | 濱山一泰           | 市民課長       | 藤森仁美 |
|         | 公共交通課長             | 杉山麻里           |            |      |
|         | 保健福祉部長<br>兼福祉事務所長  | 森　　優           | こども家庭課長    | 中野智子 |
|         | 社会教育部長<br>兼公民館活動課長 | 波多野靖成          | 社会教育課長     | 横谷重樹 |
| 傍 聴 者   | 報道関係               | なし             |            |      |
|         | 一般傍聴               | なし             |            |      |
| 審 査 記 録 | 次のとおり              |                |            |      |

午前9時59分 開会

○森本委員長 委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託された議案の審査を行います。

議案第116号令和4年度備前市一般会計補正予算（第10号）についての審査を行います。

歳入歳出一括で行いますので、質疑を希望される方は挙手をしてください。

○立川委員 10ページ、11ページ、県支出金で衛生費県補助金、保健衛生総務費補助金が1,741万6,000円。出産子育て応援交付金ということなんですが、算出根拠等について御説明をいただきたいと思います。

○中野こども家庭課長 出産子育て応援金給付事業に関わります国、県の交付金になります。給付金及びそれに関わる経費等を上げさせていただいておりますけれども、消耗品、電算システム改修委託料を除く事務費及び出産子育て応援金については、国が3分の2、県が6分の1、一旦県を通して市に交付されますので、6分の5の補助率で県からの補助金を上げております。それが合計1,521万6,000円。それから、データシステム改修委託料につきましては、10分の10、国の補助が付きましますので、これも県を通して交付されるということで、こちらの予算が220万円。合わせて1,741万6,000円を歳入として上げております。

○立川委員 1人当たり幾らかかというそういう県からの算出根拠の数字っていうのはあったんでしょうか。

○中野こども家庭課長 給付金につきましては、1人当たり、妊娠時5万円、出産届出時5万円、計10万円の給付ということになっております。それに対しても6分の5の補助でございます。

○石原委員 細部説明で、同じところの出産子育て応援金についてですけれども、お届け時にここで面談という説明があるんですけど、この面談なるものが義務づけられとんのか、どういう面談となるのか、そのあたりをお聞かせいただければ。

○中野こども家庭課長 こちらの出産子育て応援交付金の事業については、国が妊婦、子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援を一体型で行うということで創設された事業でございます。伴走型相談支援といいますのが、既にこども家庭課では今現在、妊娠届出時の助産師、保健師等によります面談を、それから出生届出時にも産婦さんが来られた場合には面談ということを実施しております。国は、それに加えて、妊娠8か月前後をめどにアンケート調査のようなものを実施して、それにも希望者には面談をして、妊婦さんの子育ての今後の生活のイメージがつけられるような形で支援をするようにということになっておりますので、今後国の制度に合わせまして、今の現在の相談支援体制を拡充する形で考えております。

○立川委員 給付金のことでお尋ねしたいと思います。

まず、この先ほどおっしゃいました伴走型の相談支援、経済的支援と2本柱で給付をするんだと。ということになりますと、所得制限を設けておられるんですか。

○中野こども家庭課長 所得制限等は一切ありません。

○立川委員 最近市の事業は必ずついてきているんですが、マイナンバー等の条件の付加はありますか。

○中野こども家庭課長 今のところ国の制度上そういったことは必須になっておりません。ただ、ほかの給付金と同じように、窓口等、受付のときにはしっかり御説明なり丁寧なお願いをさせていただきたいとは思っております。

○立川委員 出産の一時金があるじゃないですか、公的医療保険の被保険者、被扶養者。今のところ1人42万円というところで、来年から8万円ほど上がるんです。50万円ぐらいになると思うんですけど、それとのすみ分けというんですか、どんどんプラスされるということでしょうか。

○中野こども家庭課長 根拠となる制度が違いますので、あくまでも出産一時金は保険医療の関係で行われるものですので、こちらの給付金はまた別のものだと考えております。

○立川委員 ということは、現状では1人42万円入るようになっていっていると思うんですけど、保険の出産一時金のほうが。それプラスこの分がもらえるということでしょうか。出産した方が10万円、妊娠届出した方が5万円。

○中野こども家庭課長 この出産子育て応援金につきましては、妊娠届出時に5万円、それから出産届出時以降の面談で5万円ということで、計お一人につき10万円ということでございます。

○立川委員 これは全く別枠なんで、1人子供ができれば、被保険者の場合、被扶養者の場合で52万円ほどもらえるよということの解釈でいいわけですね。

○中野こども家庭課長 保険者から支払われる出産一時金42万円と別に、こちらでは市のほうから計10万円支払われるということでしょうか。

○立川委員 年度内の事業ですね。5年度に入ればもうないんですね。4年度、1、2、3月ぐらいまでということの解釈でいいんですか。

○中野こども家庭課長 国のほうで令和5年9月までの予算は補正予算でついたら聞いておりますので、5年度につきましては当初で改めて上げさせていただく予定としております。

○中西委員 再度同じお尋ねをするわけですが、これはどうしてマイナンバーカードのひもつけができないものなのでしょうか。

○中野こども家庭課長 国の制度にのっとって、これからやり方なりを要綱等で定めていくわけですが、今のところ国のほうから条件として必須にしろという内示というものは出ておりません。

○中西委員 国の制度にのっとって行っていると。国からはそういう条件が示されていないというお話でしたけども、これまでの備前市が出してきた案件は、国のそういう条件提示はないけども備前市独自にそういうものをつけてきているわけですけども、何かこれは制度上そぐわないと

というようなものがあるのでしょうか。

**○森保健福祉部長** この出産子育て応援金給付事業を実施する上で国のＱＡのほうがありまして、それにのっとって今回事業を実施するというものでございます。

マイナンバーカードの件につきまして、こども家庭課長が先ほど答弁したとおりでございます。

**○森本委員長** ほかの方ではありませんか。歳入歳出一括です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、そしたら４ページを開いてください。

第２表繰越明許費補正です。

**○立川委員** 総務費の戸籍住民基本台帳費、電算システム改修委託料ということで、戸籍情報の連携システム連携対応業務、１，３９９万２，０００円繰越しってということなんですが、何かにつけて新しい事業、新しいことができると必ず委託料、システムの委託料というのが出てくるんですけど、ガバメントクラウドにつながった分の改修費になるのでしょうか。

**○藤森市民課長** こちらはガバメントクラウドとは関係がなく、令和６年３月から戸籍法の改正が稼働いたします。それに向けて、マイナンバー制度と戸籍をひもづけるための情報連携のシステム改修になります。１０分の１０の国庫補助でございます。

**○立川委員** ということは、令和６年３月になればまたシステムが変わるよと。またそこでシステムの改修委託料が発生する。ガバメントクラウドでマイナンバーも全部ひっくるめて今動いているじゃないですか、ＤＸ化で。そういったところの連携はできないもんなんですかね。必ず何千万円かの委託料がもう何かするたびにでてくるんで非常に気になるんですけど、そういった大くくりのほうへは検討はされてないのでしょうか。

**○藤森市民課長** 令和元年５月に戸籍法の一部改正がございまして、それから２年度から毎年システム改修を行っております。その完成が令和６年３月ということになります。ガバメントクラウドは令和７年度末までということですので、一旦は戸籍法の改正が先にあります。戸籍法の改正に対応して、その後ガバメントクラウドへの移行ということになっていくかと思います。

**○立川委員** ということは、つなぎの委託料ということの解釈でしょう。それぞれ改修になったときに委託料、システム委託料というてこれでもかという感じの委託料が出てくるんで、お尋ねをしてみました。もっと統一的な方向性というのを出されたらどうなんですかねと思ってお話をさせてもらいました。

**○中西委員** ここに国の個人情報保護委員会の年次報告があるわけですが、２０１７年から２１年度までの５年間、少なくとも３万５，０００人分によるマイナンバー情報が紛失や漏えいしているという報告がされています。その紛失や漏えいが１００人以上に上ったり不特定多数に閲覧されるおそれがあったりする場合は重大な事態として概要を毎年公表しているようですが、その主な大きな原因の一つとしては、こういう業務の委託を行って、なおかつ再委託が行わ

れる。つまり下請業者にずっと下りていっている。そういう段階で情報漏えいが起こる可能性が大きいということが一つは指摘されているんですが、今回の委託はそういう下の末端までずっと下りていく委託になるのでしょうか。

○藤森市民課長 再委託はないものと考えております。

○森本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次へ行かせていただきます。

次、5 ページです。

第3表の債務負担行為補正です。

○尾川委員 デマンド交通車両リース料関係で何本か質問させてもらいたいと思うんですが、まずいろいろ小学校区とかあるんですけど、こういったデマンドのモデルとした自治体というんか、私もいろいろ、ほかのJRの関係もあったりして公共交通機関のことで調べてみたんですけど、備前市としたらそういった参考にした、どこのモデル、どっか目指すところとか、そういうものをお聞きしたいんですけど。

○杉山公共交通課長 デマンドの導入に当たっては、他の自治体の例は多く参考にさせていただいております。また、デマンドについては配車システムというシステムを使うことから、同じシステムを使っているところの自治体も参考にさせていただいております。ただ、モデルの実態があるかどうかということにつきましては、備前市においてはJR、それから宇野バス様、それからタクシー事業者の皆様との共存のことを考えると最小限のエリアを想定したということで、小学校区にしております。ですので、小学校区単位で運行しているといった自治体を参考にしているわけではございません。独自のものと考えていただいて大丈夫です。

○尾川委員 要するにモデルとしたところはないというふうに解釈したらええんですか。例えば岡山県で言えば吉備中央とか、そんな事例が、それから北海道の上士幌町とか、そんなのはモデルとしていろんなところが出てきて紹介があるんですが、そういうのをまねして、今後例えばデマンドから、上士幌町だとタブレットでもって高齢者が注文するとか要望するとかというようなシステムまで発展するというような考え方を持って将来的な取組をね、そういう取組があるんかないんか。そのあたりまでやとったほうがええんじゃないかなと思うたりんですけど、その辺は今取りあえず今の幹線道路を走って、それよりも少し利用者を増やすというだけでということで小学校区のデマンドを採用するということなんですか。

○杉山公共交通課長 先ほどのモデルの点からまずお話をさせていただきますと、運行時間帯であったり運行日時であったり予約方法とかについては、いろんなところを参考にさせていただいておりますのでほぼ似た感じにはなっておりますが、小学校区を単位としたことについては独自のものと考えております。

今後の将来的なことではありますが、まずはこの小学校区単位で皆様に使っていただき、JRの

駅、それから宇野バス様のバス停、市営バスのバス停、それから病院やスーパーといったところ、公共施設にもなるんですが、そういったところに御利用いただき、皆様の声をいただいた中で今後どうしていくかっていうことで実証実験期間としております。ですから、将来的なものといえますと、まずは10小学校区で導入したものをどう使っていくかっていうところから考えていきたいと思っております。

**○尾川委員** これが結局本格的な導入か、ある意味実験、お医者バスじゃったか、医者が回るバスも試験的に施行をやって、そういう実証実験というイメージで捉えたらええんですか。固定的にもう何が何でもこれをやっていくと、流動化するという考えはないんですか。

**○杉山公共交通課長** こちらにつきましては本格運行に向けた実証実験ということで、お医者バスにつきましても一旦休止期間を設けたんですが、路線に組み込む形での導入はしております。ですので、実証期間をしてなくなるというよりは、実証期間を得て、こういった形に、さらにいいものにしていくかっていうことで、本格運行に向けて目指しております。

**○尾川委員** ですから、別にやめるのが実証実験じゃのうて、要するに進歩、発展のための実証実験でね。現状よりもう少し高齢者にどんどん使うてもろうたりするような、福祉バスも含めた形のでやりゃあええと、そういう臨機に考えて、もう決めたらそれでいかにゃあいけんという考えじゃなしに、ある程度順応性を持った対応をすべきじゃねえかなという感じがあるんですけどね。

**○杉山公共交通課長** 委員のおっしゃられるとおりで、そういった方向性で考えておりますので、デマンドだけの利用ではなく、市営バスのバス停にも接続していきますので、市営バスの利用者も増えることを望んでおります。

**○尾川委員** もう一遍確認ですけど、要するに上土幌町なんかはタブレットで、吉備中央はどういう形か、そういう形でデマンドの注文というか予約するのにそういうシステムを導入するというそういう考えは今んところはないということですか。それとも将来的には考えとる、発展的に考えていくということですか。

**○杉山公共交通課長** デマンドのシステムについては、まず御利用いただく予約の方については、電話かウェブで申し込むことができます。実際運行する車両については乗り合いとなっておりますので、御自宅から目的地に向かって乗り合いできる人たちがどのようなルートでどのような行程で走るかっていうのはシステムで運転手さんには情報が行くようになっておりますので、システムは使用しております。

**○尾川委員** 要するに他市の事例で、電話でやりよったらパンクしてどうにもならんということで、そのシステム導入とかいろんな会社がやるとあると思うんです。調べられと思うんですけど。だから、将来的にそういうことを考えて、やっぱりあと金要るから。だから、その辺はどんなかな。長期的な展望があるんかねえんかということを知りたかったんですけど。その点も何かあったら。

**○杉山公共交通課長** 先日もコールセンターへ委託するということで、コールセンターというのは電話がつながりにくいところだといった御意見もいただきました。確認したところ、どういったお客様がふだんどういったところで利用されているのかといった履歴が残っておりますので、電話のお申込みいただく方と電話を受ける方のやり取りというのは、お年寄りの方は長く話をされるのかなとは思われると思うんですが、比較的端的に、1分、2分とかそういった形で、長く話し中の状態で待たせる状態はないということで確認をしております。

**○尾川委員** 備前市の公共交通会議というのがありますね。備前市のホームページを見ても、9月は書面会議だったし、ほでやっとなる記録、議事録を見たら、令和3年2月ぐらいに前の市長のときの議事録が載っとなって、アップされとって、それが一番直近じゃったんですね。このあたりが、こういう話題が、デマンド導入のことがその交通会議のテーマじゃないとは私は考えてないで、そのあたりがどんなかなと。単独でいきよんかなと。そういうことが心配なのか懸念しとるところなんですけどね。だから、何か計画とかそういう会議があっても無視しながら、何かとにかくデマンドで行けと。とにかく今利用者が少ないと、それでデマンドでやれということになっとなかなという、どういうメンバーか思うて見たら結構なメンバーが来とられるして。

**○濱山市民生活部長** まさに昨日、このデマンドのことについて公共交通会議をやりました。そういった中でもんでいます。

**○藪内委員** 小学校単位ということなんですけど、その10地区をまたいでは一切いけないということでしょうか。

**○杉山公共交通課長** そのとおりで、小学校区を越えての御利用はいただけないことにルールを決めております。

**○藪内委員** 病院もJR駅もそうなんですか。

**○杉山公共交通課長** 同じ小学校区内に病院や駅がある方については御利用いただけますが、ない方については市営バスや宇野バス、JR、それからそういったところで乗り継いでいただく、または最初から不便と感じられる方についてはタクシーを御利用になれる方もあるとは思いますが。

**○藪内委員** ちょっとそれは不便ですね。それと、今JRが早速お昼の時間は4便減便になりますよね。そしたら、JRの駅まで行っても、JR、便がないんで非常に不便なので、やっぱりまたいだりするような、今同じ説明を聞くことになるかも分かりませんが、またいだりできたりするほうがよろしいんじゃないでしょうか。

**○杉山公共交通課長** デマンドの導入に当たっては、当初は市内全域を自由に行けることも想定して考えておりました。ただ、今回もJR、お昼のダイヤが減便されていますし、輸送密度がどんどん減っている状況であります。JRの維持、それからタクシー事業者も含めほかの公共交通の維持を考えたときに、最小限の単位がどこかということで小学校区単位にしております。地区によっては病院のあるところ、お店があるところ、差がありますので、不便さ等を感じられる方

が多いとは思いますが。ですが、こういった形で御利用くださいという形で、どここの病院に行くんだったらデマンドでこのバス停まで出ていただき、そこからこのバスを乗ってください、買物に行かれるんだったらこのバス停まで出て行き、このバスに乗ってくださいといった、ある程度のモデルコースではないですけど、そういった時間帯をこちらからお示して皆さんに使っていただきたいと考えております。

**○藪内委員** おっしゃることはよく分かるんですが、やはり若い方とかは車があるんで全然困らないんですが、これを利用しようとされるのは高齢者であったり、交通弱者といいますか買物弱者、そういった方なので、そういった方に、具合が悪いから病院へ行くのに、また乗り継いで行ってくださいっていうのは私はどうかなと思います。ですから、取りあえずこれで出発するのかも分からないですが、やはりすごいお金をかけるんで、お金をかけるのにわざわざ不便を強いるようなことをしないで、もう少しいろいろと練っていただいて考えることはできないでしょうか。

**○杉山公共交通課長** まず、この導入に当たっては、実証期間ということで設けております。まず皆さんに御利用いただいて、多くの声を聞いて、課題点については検討していきたいと考えておりますが、これまでは路線バスを充実させる形で、新規路線であったり新規バス停であったりといった形で増やしてまいりました。ただ、バス停まで行くことができないんだっていう声もたくさんいただいていることから、まずはバス停まで行ける方たちを増やしていき、バスにも乗っていただくことができるのではないかとといったことから考えておりますので、まずはこの形で導入したいと考えております。今後は検討してまいります。

**○青山委員** 今の点につきましては厚生委員会でもお聞きしてということで、検討をしっかりとさせていただきたい。

この自動車についてなんですけど、6,027万8,000円、10台でということなんですけど、以前言われていた車種でいうとリーフですか。車種はどのように考えとるのでしょうか。

**○杉山公共交通課長** 車種は現在検討中です。これまでリーフを想定してお話をさせていただいておりまして、またこの補正の見積をするに当たっても、そのリーフでは取っておりますが、納期も長くかかることもあり、電気自動車ではほかの種類がないかというのは検討しているところです。ただ、あまり時間をかけられないので、早めに決めたいと考えております。

**○青山委員** 高齢者の方あるいは身体的に障害のある方も利用されると思います。乗り降りの面あるいは車内の広さの面で、私もリーフに乗ってみましたけど、不便ではないかなということで、前回のときにももう少しワゴン型のようなもので検討していただけないかということも申しと思うんですけど、その辺についてはまだ検討されるつもりはあるのでしょうか。

**○杉山公共交通課長** 現在検討しておりますが、電気自動車の中でというところは変わりませんので、電気自動車の中で検討しているところです。

**○青山委員** ぜひ検討していただきたいと思うんですけど、もう一つ、障害者用の車両というも

のは何か考えられとんでしょうか。

**○杉山公共交通課長** 電気自動車でそういったタイプのものがあれば導入はしたいところですが、ただまず車椅子の方がお一人で乗られるためには運転手が介助をしなければならないので、デマンドについては運転手が介助することができません。付添い者の方がいらっしゃるって、その方が介助することで乗り降りができ、例えば車椅子がトランクに積めるとかそういったことが可能な車種があれば考えたいと思っているところで、実は昨日も公共交通会議ではそういった御意見もいただいておりますので、改めて考えているところです。

**○尾川委員** 自動運転の実証実験で1億4,000万円ほど上士幌町というて北海道の町は補助を受けてやっとなですけど、この事業についてどの程度国からの補助というのがあるんですか。

**○杉山公共交通課長** デマンド事業に対する補助でしょうか。

**○尾川委員** 要するにこの事業について、デマンドのプラスアルファですんじゃけど、それについての補助というのはどの程度考え、予想しとられるのかなという。

**○杉山公共交通課長** 交付税のほうで8割ということで考えております。

**○西上委員** 関連で、鶴海地区にはこの間からグリスロ、グリスロ言われておりますからグリスロが走っておりますけれども、グリスロの唯一の弱点であります、グリスロはほろですので、非常に冬は寒い、夏は暑いというのが、お年寄りの方がこの部分が一番苦しいなというようなことで、新しいこのデマンド型は電気自動車、普通車ということで冷暖房が完備されとるということで、非常にお年寄りにも優しい車となっております。これはグリスロからの発展型と私は解釈しとるんですけど、そういういいところを取り入れた発展型と解釈してよろしいでしょうか。

**○杉山公共交通課長** おっしゃられるとおりです。鶴海地区におきましてはグリスロが運行されています。この利用の仕方ですが、やはりバス停まで利用される方が多いため、その車両がグリスロから電気自動車に変わったとしても、鶴海地区につきましてはJRの駅がないことから、これまでのグリスロで御利用いただいていたように、バス停まで利用いただけるのではないかなと思っております。その鶴海地区の御利用を参考に、全地区に広げていけたらなと考えております。

**○西上委員** グリスロで実証実験も兼ねながら先行的に導入されて、それを基にいいところ、悪いところを基に今回のデマンド型の電気自動車の導入ということで、よりいい発展の仕方をしてんじゃないかなと私は思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいたいと。よろしくお願いします。

**○尾川委員** JRの話が出たんですけど、赤穂線も今回3月の改定で、備前緑陽高校を肝煎りでやりよんですけど、3時10分だったか、電車がなくなるというてぼやきよんですけど、幹線の活用というのをどうお考えなんかなと。結局何か市は考えとるけど、JRはまた違う考えで、すり合わせというののできてねえんかなというのが本当に残念で腹立ってやれんのんですけど、そういう現実はどうそれでJR西日本から出とるわけですから、今さら何ぼ陳情したって変わるこ

とはないと思うんです。そのあたりはどうお考えなんですかね。

**○杉山公共交通課長** 公共交通会議の委員においても、ＪＲの方には入っていただいております。ですので、備前市の公共交通を考えるときには必ず同席していただき、状況は把握していただいております。また、ＪＲに関しましては、県下でＪＲ利用促進の推進協議会というのを立ち上げておりますので、それでＪＲ様も含めて、関係市町村が入り、いろいろ協議をしております。その際にもＪＲからも複数名、大体４名、５名来てくださるんですが、必ず御意見を伝えながら今後どうしていくかっていうのを一緒に考えておりますので、減便になったものが復活するのは難しいという意見はいつもいただいているんですが、今後についてはこれ以上の減便にならないようにといった方法をみんなで考えていきたいと考えております。

**○草加副委員長** 実証実験ということでお聞きしているんですけども、どのぐらいの期間か、想定されてらっしゃいますでしょうか。

**○杉山公共交通課長** 半年を想定しております。

**○立川委員** 補正前が３，６３０万２，０００円。今回、６，０２７万８，０００円。率にして６５％も値上がりしとんですけど、さっきお話があったように、私もウェルキャブなのかなということでお話を理解しようと思ったんですけど、どうもそういうウェルキャブも入れないと。何で６５％も金額がアップしたのか、その根拠について教えてください。

**○杉山公共交通課長** 増額になった要因ですが、２点ありまして、まず１点目については台数による増額です。当初は市内を８台の車が運行するということで想定しておりましたが、小学校区単位ということで確定しましたので１０台必要になったことから、２台分が増えております。また、先ほども見積りはリーフで取って予算を計上していると申し上げましたが、電気自動車が高騰による資材の高騰、それからマイナーチェンジということが行われますので、それによる価格の高騰ということで１台当たりの単価も上がっております。この２点により今回増額を上げさせていただいております。

**○立川委員** 台数のほうは理解していたんですけど、単純に割りまして６，０００万円、１０台ですから、１台当たり、当然出ますよね、６００万円。リース料は別にして、年間１，０００万円ですから、６年リース、５年リースでしょうけど。１台に割ったら６００万円ですよ。それって我々庶民からしたら手の届かない車なんですけど、そういったところの感覚はどうですか。

**○杉山公共交通課長** デマンド車両を購入するに当たって、今回、金額増額で補正予算を上げさせていただいております。先ほども申し上げましたが、見積りはリーフで取っているところですが、納入まで期間がかかること、それから価格が大幅に増額となったことから、電気自動車、ほかの車種も含め、今再度検討し直しているところですので、もうしばらくお時間をいただいて、早めに決定したいと考えております。

**○立川委員** 流れは理解できるんですけど、今納車にかなり時間がかかっていると。この場で言うてしまってもいいんだったら言うてほしいんですけど、リーフで今見積が出ているのは１台幾

らの見積が出ていますか。

○杉山公共交通課長 10台で6,000万円ですので、1台あたりは600万円になります。

○立川委員 1台600万円のリーフということでよろしいんですか、今見積が出ているのは。

○杉山公共交通課長 はい。

○立川委員 びっくりしました。

○藪内委員 そもそもなんですけど、これEVから外れられなかったんですかね。

○杉山公共交通課長 市といたしましては、ゼロカーボンを目指しておりますので、電気自動車ということでは外れることなく進めていきたいと考えております。

○藪内委員 今、世間ではEVがいろいろと言われていまして、そのゼロカーボンにしても何にしても非常に不利ではないんかと言われていたんですが、特に今納車が遅れるように、もう少し納車の早い普通の車で考えられたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○杉山公共交通課長 これまでそのところも含めて検討してまいりましたが、結論としてはもう電気自動車ということに確定させていただいております。御理解いただきたいと思います。

○中西委員 2つあるんですが、1つは公共交通会議ですよね。今の御答弁からしますと、昨日行つたと。そこでいろいろもんだと。本当はこの議案が出てくる前に公共交通会議が開かれて、そこで御意見をお伺いをして、手直しをし、調整をし、議案書が出てくるというのが筋道なんじゃないでしょうか。もう既にこう決まったこの形で議案書が出てきて公共交通会議をやっても、それは参加された方は、これに従え、俺の言うことが分からないのかというような高圧的な姿勢に見えるんじゃないでしょうか。筋道が少し違うような感じがするんですけども。

○杉山公共交通課長 昨日の公共交通会議につきましては、デマンド導入の計画案について皆様に御意見をいただいたところです。この一回で確定というわけではございませんので、またさらに回数を設けたいと考えております。その中で、こちらについて今電気自動車の導入とリース車両について計上させていただいておりますが、時間帯であったり、小学校区単位であったりと、そういったデマンドの概要的な部分をまずは皆様に御意見いただいた形になります。

○中西委員 本来はそういうことを既にした上で議案書が出てくるべきではないかと私は思うんです。そうでないと、ここへの提案、あるいは今年は備前市の議案というのは柔軟な議案を出してこられる。最初は8台、今度は10台。市内全域の運行、小学校区単位の運行。その都度その都度変わっていくわけです。こういうような議案の出し方が、ずっとほかの議案でもされてきているわけです。ある意味では無計画な計画と私は言いたいんですけども、そういう出し方は私は好ましくないと。きちんと手順を踏んでしっかり担当セクションで決めて出してくる。誰かほかの人が言ったから考えますというんじゃないくて、やはり担当課がよく練り上げた案を手順を追って議会に出してほしい。議案として出してくるというのが私は筋ではないかと思います。なかなかここは御返答が難しいと思うんで次に移りますけども、もう一つは債務負担行為の補正が行われるわけです。これが1,016万4,000円。たった1年間、10台のリース車両でこれだ

けのものになるわけです。車両の納期の関係からしても1年で納期はされるのかどうなのか不安なところではありますが、これが2年になればこの2,000万円からのものになっていくということになる。納期の決まらないものを買うというのはいかがなものかと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○杉山公共交通課長** 電気自動車の納期につきましては、まだ車種が確定してない段階で何とも申し上げることはできないんですが、検討している車両につきましては、日々納期の確認についてはしているところです。来年度中には確実にっていうところで話を進めておりますので、それに伴いリース車両を1年間計上させていただいています。ただ、これはデマンド導入に伴い、現在の市営バスについてもデマンドと乗り継ぎをしやすいとか、バス停で待たないといけないのでまず場所、まず雨風をしのげるとかそういったこともありますので、全てのバス停が乗り継ぎにふさわしいバス停でもない状況です。ですので、そういったことから、バス停も含め、バスの時刻も含め見直しをしておりますので、幾らかは路線についても減便される予定です。そこで余った車両がありましたらデマンドに使いたい。リース車両として今計上しておりますが、デマンドの電気自動車が入るまでの期間、デマンド車両として使うことを考えておりますので、ただ現在デマンドの導入と路線バスの見直しについて同時進行で進めている中、間に合わないため、大変申し訳ないんですが、最大限の数ということで10台を計上させていただいております。

**○中西委員** いろいろおっしゃられましたけど、私とすれば1年先が見えないような計画になってしまっていると言わざるを得ないと思うんです。もう一つ、今の御答弁の中からはっきりしましたのは、やはりリーフになっていると。その納入車両との関係で、もうそれはその会社とは話をして、1年以内には納入されるということになっているということが明らかである。今月に入ってからEVの日本への発売価格というのが、参入企業も含めて新聞で報道されていましたが、一番安いのは中国の450万円台のものが一番安かったと私は思っています。だけど、そこにはもう恐らく手を伸ばすことはないと思うんです。先ほど言われましたようにリーフで1年以内に入れるというようなことで、車種の変更はもう恐らくないだろうと私は思うんです。やはり金額の多寡の点からも、それからこの運行エリアの問題も含めて、私はもう一度計画を練り直す必要があるんじゃないかというふうに思います。

念のために一つお伺いをしておきたいんですが、日生病院というのは住所はどちらになるんでしょうか。

**○杉山公共交通課長** 日生病院は日生西小学校区になりますので、日生エリアになります。

**○中西委員** そうしますと、寒河の方は日生病院にこのデマンドが使えないということですね、日生病院に行くには。

**○杉山公共交通課長** 寒河の方ですと、日生線が走っておりまして、日生線を使っている状況ですから、これまでどおり日生線の市営バスを使っただけと考えております。また、先ほど私の説明が不十分で申し訳ありませんが、リーフに確定しているわけではございません。

ん。先ほど納期については、想定している車種のところと連絡を取り合っていると申し上げました。これは1社とは限りませんので、リーフと確定しているわけでは決してございません。併せて説明させていただきます。

○中西委員 そうすると、中国の車も対象にはなっているのでしょうか。これは450万円で、ここが一番格安なんです。

○杉山公共交通課長 中国の車両については想定しておりませんでしたので、検討しておりませんです。

○立川委員 日産の車で今お話があったように、見てみたんですけど、会社の公式でスタンダードが400万円。ニスモっていいまして、例のスポーツ仕様にしたやつで460万円。600万円っていうような数字が公式で出てこないんですけど。日産のページを今見させてもらったんですけど。150万円も差があるんですね。ニスモというたらレース仕様ですから。これでも460万円と。

○杉山公共交通課長 車両自体の価格はそうなるかと思いますが、実際に運行するに当たってはナビが必要であったり、もろもろのオプションをつけております。また、金額はそんなにかからないんですが、コロナ仕様ということでビニールカーテンをつけたりとか、こちらで乗れる形までするということでその見積をいただいております。

○立川委員 しっかり検討いただいて、皆さんが納得いくような方法を考えていただけたらと思います。このお願いだけしておきます。

○杉山公共交通課長 リーフに押し切るといえることですか。

○立川委員 いろいろ申し上げましたけど、現状、このリーフで押し切るといえることなんだろうかと。

○杉山公共交通課長 リーフも含め検討はしております。

○立川委員 十分御検討いただいて、本当に1台こんだけの費用がかかるのかな。さっきおっしゃいましたように、ビニールなんかは3万円ほどですわ。ナビも今サービスでつけてくれますわ。

電気自動車を買うと政府から補助金が出とったんですけど、市が買うとなってもその補助金なんかは下りるんですか。1台50万円でしたっけ。80万円。下りるんですか。

○杉山公共交通課長 対象になると聞いております。予算が残っていれば申請したいと考えております。

○立川委員 まだここから80万円も値引きしてもらえるんでしょう、1台。それでもまだ600万円。すばらしいですねとしか言いようがありませんけど、本当にしっかり説明責任を果たされるように御努力いただけたらと思います。

○石原委員 8台から10台へ2台増えたということで、あくまで現時点なんですけれども、西鶴山地区の方々というのはどこへ行けるのかな。例えばもう宇野バスの行けるところというバ

ス停か、ＪＲの香登駅はどうなるんかとか。あくまで現時点でお聞かせいただければと思うんですけど。

**○杉山公共交通課長** 西鶴山地域の方については、ＪＲの駅がありません。それから、路線バスについても走っておりませんので、瀬戸内市の美和線とかは走っているんですが、備前市営バスについてはバス停がありませんので、西鶴山地区に限りＪＲ香登駅を運行エリアとして認めたいと考えているところです。

**○石原委員** 実証運行、今のところ半年間やってみて、御利用者の方、市民の方からも様々な意見が出て、恐らくよりそこらあたりは柔軟性を求められる、地域をまたぐようなところにどんどん意見が出てくるとは思うんですけれども、あまり細やかにやり過ぎてしまうと、それこそタクシー業者さんもおられるわけでしょうし、昨日公共交通会議も開かれたとのことなんですけれども、こういう形で各小学校区で１０台デマンド運行の車両を導入して走らせることについて、タクシー事業者さんとの調整というんですか、そのあたりは十分に取られているのでしょうか。

**○杉山公共交通課長** タクシー事業者様との調整については一番慎重に考えているところです。これまでも皆様方に集まっておいただき、数回協議の場を設けております。御理解いただくように、どういったところでお互い納得できるようにっていう話を繰り返しているところです。

**○石原委員** 現状の今のところの想定の小中学校区内のそういった規制を設けての運行については、タクシー事業者さんも現時点では了承というか了解をされておるということによろしいですか。

**○杉山公共交通課長** いろいろ御意見はいただいておりますが、御理解、納得いただいております、一緒に進めていこうという形で話を進めているところです。

**○中西委員** 委員会でも確認をさせてもらったんですけど、もう一度ここで確認をしておきたいんですが、こういう小学校区単位でデマンドを運行するということは、その小学校区の例えば町内会あるいは区会、そういう住民の方の御意見はお伺いをされたんでしょうか。

**○杉山公共交通課長** 本来なら先にお聞きするところではあると思うんですが、まず大まかな計画を今進めておりまして、これから地区の方については細やかな説明会をしていきたいと考えております。

**○中西委員** 議案が出てくるまでに、住民の方の御意見をお伺いしてないということがよく分かりました。

**○立川委員** 都市公園及び体育施設指定管理料３億１，９０１万９，０００円について御説明をいただけますか。何でここで上げてくるのかもひっくるめて御説明ください。

**○横谷社会教育課長** 現在、体育施設及び都市公園の管理につきまして、備前市施設管理公社と指定管理に係る協定を締結しておるところです。令和４年度末、今年度末をもちまして協定更新時期を迎えるところございまして、令和５年１月に令和５年からの指定管理業者を選定する必要があります。これを決めるために指定管理候補者選定委員会に諮っていくわけなんです、

これに諮る前に予算を担保しておく必要があるということで、今回のこの１１月議会に提案させていただいた次第でございます。

○立川委員 協定の更新ですと。都市公園の内容と体育施設は、おっしゃったように管理公社に行っているんですが、そのほかの分が出てくるやつはあるんですか。

公社の分だけですかね、委託しているのは。ほかにはありませんでしたか。

○横谷社会教育課長 今回の債務負担の分は公社のみの分でございます。

○中西委員 参考までにお伺いをしたいんですが、都市公園は都市計画課にならずに社会教育課がずっと受け継いでいるわけですけど、それは何か理由があるんでしょうか。

○波多野社会教育部長 今まで都市公園につきましては、建設については都市整備部局で行ってまいりましたが、建設後は体育施設としてスポーツ担当部署が管理を行っていくことになっております。ですので、完成後、体育施設となり、私ども教育委員会の社会教育課で管理を行っている次第でございます。

○中西委員 それはもう事務分掌上も、今後も変わらないと思ってよろしいですか。

○波多野社会教育部長 管理は私どもが行っていく。ただし、もしその都市公園におきまして大きな工事、大きな変更等がございましたら、都市整備部局のほうと協議して行っていく形になります。

○森本委員長 ほかによろしいですか。質疑漏れもございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第１１６号の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前１１時０５分 休憩

午前１１時１５分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

これより議案第１１６号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第１１６号は原案のとおり可決されました。

○尾川委員 附帯決議をお願いしたいんです。

○森本委員長 暫時休憩いたします。

午前１１時１６分 休憩

午前１１時１７分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

本案に対し、尾川委員から附帯決議案が提出されました。

尾川委員から附帯決議案の説明を願います。

○尾川委員 議案第１１６号令和４年度備前市一般会計補正予算（第１０号）に対する附帯決議。

第３表債務負担行為補正中、デマンド交通車両リース料について、下記の点について留意されたい。

１、地域公共交通網形成計画の立案作成に当たり、市民に意見を求め、それらの意見を反映し、備前市公共交通会議において十分協議し、将来像を明確にすること。

２としまして、ＪＲ等、公共交通機関との整合性を図り、効率的かつ持続可能な公共交通づくりの取組を行うこと。

○森本委員長 附帯決議案の説明が終わりました。

これより附帯決議案について質疑のある委員の発言を許可いたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

これより採決します。

議案第１１６号に対し、お手元に配付しております附帯決議を付すことに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。挙手多数であります。よって、本案におけるお手元に配付の附帯決議を付すことに決しました。

以上で議案第１１６号の審査を終了いたします。

以上で予算決算審査委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前１１時１９分 閉会